



島根県報

平成21年7月24日（金）

第2,105号

（毎週火・金曜日発行）

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

目 次

【告 示】

平成21年度第4次自衛官募集	（消 防 防 災 課）	2
障害者自立支援法の規定による指定自立支援医療機関の名称の変更	（障 害 者 福 祉 課）	3
平成21年度地方の臨時種畜検査の実施	（農 畜 産 振 興 課）	3
土地改良区の役員の就任及び退任	（農 村 整 備 課）	3
土地改良区の定款変更の認可（2件）	（ ” ）	5
保安林の指定の解除	（森 林 整 備 課）	5
大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定による大規模小売店舗に係る事項の変更の届出	（中 小 企 業 課）	5

【公 告】

特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請に係る書類の縦覧	（環 境 生 活 総 務 課）	6
大規模小売店舗立地法の規定による承継の届出の縦覧	（中 小 企 業 課）	7

【特定調達公告】

島根県税務総合オンラインシステム用端末装置のリース及び保守一式に係る一般競争入札の落札者等	（税 務 課）	8
島根県行政ネットワーク用パソコンの購入に係る一般競争入札の落札者等	（会 計 課）	8

告 示**島根県告示第564号**

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条及び第117条第1項並びに第118条の規定により、平成21年度第4次自衛官募集の募集期間、試験期日、試験場等を次のとおり告示する。

平成21年7月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 採用する自衛官

男性 2等陸士・2等海士・2等空士 約2,000名（全国計）

女性 2等陸士・2等海士・2等空士 約300名（全国計）

2 募集期間

平成21年8月1日（土）から9月11日（金）まで

3 試験期日

(1) 男性

筆記試験・適性検査・作文

平成21年9月19日（土）

身体検査・口述試験

平成21年9月24日（木）～9月26日（土）の間のいずれか1日

(2) 女性

平成21年9月28日（月）

4 試験場の位置及び名称

(1) 男性

筆記試験・適性検査・作文

松江市東津田町1741-1（電話0852（32）5605）

島根県松江合同庁舎

出雲市大津町1139（電話0853（30）5509）

島根県出雲合同庁舎

浜田市片庭町254（電話0855（29）5505）

島根県浜田合同庁舎

隠岐郡隠岐の島町港町塩口24

島根県隠岐合同庁舎（電話08512（2）9797）

身体検査・口述試験

出雲市松寄下町1142-1（電話0853（21）1045）

陸上自衛隊出雲駐屯地

(2) 女性

出雲市松寄下町1142-1（電話0853（21）1045）

陸上自衛隊出雲駐屯地

5 採用予定日

平成22年3月下旬から4月上旬まで

6 その他

(1) 応募資格

日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上27歳未満の方

(2) 試験科目

- ア 筆記試験（国語・数学・社会・作文）
- イ 口述試験
- ウ 適性検査
- エ 身体検査

(3) この試験に関する問合せは、自衛隊島根地方協力本部（松江市向島町134-10電話0852（21）0015）に連絡すること。

島根県告示第565号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第64条の規定により、次のとおり指定自立支援医療機関の名称の変更の届出があったので、同法第69条第2号の規定により告示する。

平成21年 7 月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

指定自立支援医療機関		所 在 地	自立支援医療 の種類	変 更 年月日
名 称				
変 更 前	変 更 後			
メディカルカウンセリングセンタークリニック学園通り	メディカルカウンセリングセンタークリニック大竹	松江市学園南2-12-5 HOYOパークサイドビル 1F	精神通院医療	平成21年 7月2日

島根県告示第566号

家畜改良増殖法（昭和25年法律第209号）第4条第1項第2号の規定により、平成21年度地方の臨時種畜検査を次のとおり実施するので、家畜改良増殖法施行規則（昭和25年農林省令第96号）第2条第2項の規定により告示する。

平成21年 7 月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 実施する地域

県内一円

2 実施期日及び場所

平成21年8月14日から平成22年度定期種畜検査の開始の日までに当該区域を管轄する家畜保健衛生所長の指定する日時及び場所

島根県告示第567号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成21年 7 月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

平田斐伊川以北土地改良区

1 就任した役員の氏名及び住所

理事

吉田 和夫 出雲市灘分町2700番地
岡 定徳 出雲市灘分町2430番地
原 重義 出雲市灘分町1040番地
土江 晃徳 出雲市灘分町1293番地
日野 和則 出雲市灘分町1865番地
多久和修一 出雲市灘分町1230番地
高橋 正吉 出雲市灘分町1355番地
常松 正夫 出雲市灘分町2110番地
岩浅 昭義 出雲市灘分町2155番地
竹内 安夫 出雲市灘分町1783番地
久家 要一 出雲市灘分町1552番地
福間 善伸 出雲市灘分町2310番地
土江 朝男 出雲市平田町5805番地
河原 隆 出雲市平田町2585番地
田中 和雄 出雲市園町1324番地
立石 住義 出雲市鹿園寺町57番地

監事

三島 壽治 出雲市灘分町2001番地
高橋 昭好 出雲市灘分町1246番地
福田 武 出雲市灘分町1598番地
河中 義秋 出雲市灘分町2741番地

2 就任年月日

平成21年4月1日

3 退任した役員の名氏及び住所

理事

吉田 和夫 出雲市灘分町2700番地
岡 定徳 出雲市灘分町2430番地
原 重義 出雲市灘分町1040番地
土江 晃徳 出雲市灘分町1293番地
日野 和則 出雲市灘分町1865番地
森脇 昭 出雲市灘分町1106番地
高橋 正吉 出雲市灘分町1355番地
土江 晴之 出雲市灘分町2123番地
岩浅 昭義 出雲市灘分町2155番地
竹内 安夫 出雲市灘分町1783番地
湯浅 秀雄 出雲市灘分町1501番地
松浦 伸治 出雲市灘分町2355番地
立石 行雄 出雲市平田町5799番地
長岡 正雄 出雲市平田町2697番地
田中 和雄 出雲市園町1324番地
吾郷 稔 出雲市鹿園寺町88番地

監事

日野 順裕 出雲市灘分町1195番地

常松 好行 出雲市灘分町2111番地

奥原 晴美 出雲市灘分町2727番地

小村 道夫 出雲市灘分町1520番地

島根県告示第568号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、雲南市三刀屋町土地改良区の定款変更を平成21年7月15日付けで認可した。

平成21年 7 月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第569号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平田斐伊川以北土地改良区の定款変更を平成21年7月15日付けで認可した。

平成21年 7 月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

島根県告示第570号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により保安林の指定を解除するので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により告示する。

平成21年 7 月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 (1) 解除に係る保安林の所在場所

松江市鹿島町佐陀本郷字山巻2905-2、2905-3

(2) 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

(3) 解除の理由

道路用地とするため

2 (1) 解除に係る保安林の所在場所

松江市鹿島町佐陀本郷字池平2903-10

(2) 保安林として指定された目的

土砂の崩壊の防備

(3) 解除の理由

道路用地とするため

島根県告示第571号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による届出があったので、同条第3項において準用

する同法第5条第3項の規定により、次のとおり告示し、関係書類を縦覧に供する。

なお、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から4月以内に、次の4に定めるところにより意見を述べることができる。

平成21年7月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

1 届出の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

メガセンタートライアル出雲店・デパートパラオ 出雲市今市町259番地1

(2) 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所

(株) みよしや 代表取締役 三吉 庸善 出雲市荒茅町4105番地

協同組合出雲ショッピングセンター 代表理事 伊藤 重夫 出雲市今市町259番地1

イオンリテール株式会社 代表取締役 村井 正平 千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(3) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の名称

(変更前) (株) みよしや材木店

(変更後) (株) みよしや

(4) 変更の年月日

平成21年3月24日

2 届出年月日

平成21年7月8日

3 届出及び添付書類の縦覧場所

出雲市産業観光部商工振興課 (出雲市今市町70番地)

4 意見書の提出先、意見書に記載すべき事項等

(1) 意見書の提出先

松江市殿町1番地 島根県商工労働部中小企業課

(2) 意見書に記載すべき事項

ア 氏名及び住所 (団体にあってはその名称、代表者の氏名及び住所、法人にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地)

イ アの記載事項についての公表の意思の有無

ウ 意見書の対象となる大規模小売店舗の名称及び所在地

エ 意見の内容

オ 意見を述べる理由

(3) その他

意見書に記載する氏名は、自署によること。

公 告

特定非営利活動促進法 (平成10年法律第7号) 第25条第4項の規定により定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する第10条第2項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

平成21年7月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 申請のあった年月日
平成21年 7 月 8 日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称
特定非営利活動法人ふるさと工房
- 3 代表者の氏名
足立 貴弘
- 4 主たる事務所の所在地
島根県隠岐郡隠岐の島町中村森四、1542番地 1
- 5 定款に記載された目的
この法人は、隠岐の島町住民に対して、地域福祉及びまちづくり等に関する事業を行い、地域の活性化及び明るい未来創造に寄与することを目的とする。
- 6 縦覧に供する書類
変更後の定款
定款変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の事業計画書
定款変更の日の属する事業年度及び翌事業年度の収支予算書
- 7 縦覧期間
申請書を受理した日から 2 月間
- 8 縦覧場所
県政情報センター（県庁南庁舎 1 階）
隠岐地区県政情報コーナー（隠岐合同庁舎 3 階）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第11条第 3 項の規定による届出があったので、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

平成21年 7 月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
メガセンタートライアル出雲店・デパートパラオ 出雲市今市町259番地 1
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名並びに住所
（株）みよしや材木店 代表取締役 三吉 庸善 出雲市荒茅町4105番地
- 3 届出の理由
出雲商業開発株式会社を吸収合併したことによる承継
- 4 譲渡の年月日
平成21年 3 月24日
- 5 譲渡前に届出をした者の名称及び住所
出雲商業開発株式会社 出雲市今市町259番地 1
- 6 譲渡に係る店舗面積
10,172.89平方メートル（内3,582.06平方メートルは協同組合出雲ショッピングセンター共有分）
- 7 縦覧場所
出雲市産業観光部商工振興課（出雲市今市町70番地）

特 定 調 達 公 告

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成21年7月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 物品等又は役務の名称及び数量
税務総合オンラインシステム用端末装置リース及び保守一式
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県総務部税務課 島根県松江市殿町1番地
- 3 落札者を決定した日
平成21年5月18日
- 4 落札者の氏名及び住所
富士通リース株式会社中国支店 支店長 長江 次男
広島県広島市南区段原南1丁目3-53
- 5 落札金額
39,330,900円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例公告を行った日
平成21年4月7日

次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条及び物品等又は特定役務の調達手続に係る島根県会計規則の特例を定める規則（平成7年島根県規則第83号）第9条の規定により公告する。

平成21年7月24日

島根県知事 溝 口 善兵衛

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
島根県行政ネットワーク用パソコン 369台
- 2 契約に関する事務を担当する本庁等の名称及び所在地
島根県出納局会計課 島根県松江市殿町1番地
- 3 落札者を決定した日
平成21年7月13日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社松文オフテック 代表取締役 古川 義郎 島根県松江市苧町6番地
- 5 落札金額
79,968円（単価契約）
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 特例公告を行った日

平成21年 6 月 2 日